

平成28年度 第2回広尾町教育委員会会議録

- 1 日 時 平成28年6月2日（木）
午後2時30分～
- 2 場 所 コミセン第2会議室
- 3 委員の出欠席 出席 中村委員長、武藤委員、大森委員、近藤委員
欠席
- 4 教育長の出欠席 出席
- 5 出席した職員 管理課長、課長補佐、学校教育係長
社会教育課長、図書館長補佐
- 6 町民憲章朗読
- 7 開 会
- 8 議 事

教育長（14:35）

＞これより平成28年度第2回目の教育委員会会議を始めさせていただきます。
＞さっそくですが、議事に入ります。日程第1、報告事項1「会議及び諸行事報告」から4の「平成28年度一般会計補正予算（第2号）について」までを一括して事務局より説明願います。

管理課長

＞報告事項1「会議及び諸行事報告」です。
（資料に沿って説明。事務局職員関係については省略。）

＞報告事項2「平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」です。別冊で配布した平成28年度要保護児童生徒の認定資料をお願いします。これについては、いわゆる就学援助を認定するもので、認定要件を満たしているものについては教育長専決で認定していますので報告します。

はじめに1ページ「要保護認定」、つまり生活保護受給者ですが、4世帯で小学生が4人、中学生が1人の計5人となっています。昨年に比べ、件数では1世帯の減、人数では小学生が1名の増、中学生が1名の減です。

続いて2～8ページの「準要保護認定」ですが、62件のうち昨年度からの継続が54件、新規が8件、小学生が49名、中学生が36名の、合わせて85名となっています。昨年度と比べると件数は変わりありません。小学生は7名の減、中学生は3名の減となっています。

全校児童生徒に対する割合ですが、現在認定が確定しているものだけで小学生では16.7%、昨年度に比べ0.3%の減。中学生では19.58%で昨年と比べて0.27%の増となっています。

認定件数で最も多いのは児童扶養手当を受給している、いわゆるひとり親世帯が44件71%になります。町民税非課税世帯が11件18%。収入が生活保護基準の1.5倍以下が5件8%。その他、国民年金の掛金免除が2件3%となっています。また、児童扶養手当受給者は昨年度と比較すると4件の増で、町民税非課税は2件の増、生活保護基準1.5倍以下は3件の減、国民年金掛金免除が3件の減となっています。

以上が就学援助の認定についてです。

＞次に「平成28年度一般会計補正予算」2件について報告します。

始めに報告事項3、4月18日の専決処分による補正です。4月17日から18日にかけての暴風による災害復旧において、特に緊急的なものを町長の専決により予算措置したので報告します。

歳出、6ページ1目の労働施設災害復旧費、需用費31千円は、勤労青少年ホーム事務室の窓ガラスが1枚破損したことによる修繕です。

7ページ1目の公立学校等施設災害復旧費、需用費ですが、18千円は教員住宅の屋根破損による応急措置としてブルーシートで覆い固定したことによる修繕です。委託料128千円は倒木等の処分委託料で、豊似小・中学校敷地内の倒木24本の処理費です。工事請負費1,132千円は、広尾中教頭住宅の屋根破損による復旧工事費です。

2目、社会教育施設災害復旧費、需用費87千円の補正は、シーサイドパークの案内看板の破損による修繕です。

続いて保健体育施設災害復旧費、需用費15千円は、豊似の町民プール、キャンプ場の窓ガラス破損による修繕です。委託料3,883千円は、パークゴルフ場3か所の倒木等の処分の委託料です。

以上、合計5,294千円で、これら被害額の財源はすべて北海道市町村備荒資金組合超過納付金還付金で措置するものであります。

＞次に報告事項4については、先の暴風の災害復旧費で、緊急以外のものを執行する予算で、可決されています。本来であれば議会提出前に教育委員会に諮るべきですが、その暇がなく今回報告させていただくものです。

10ページの歳出、1目の労働施設災害復旧費、工事請負費819千円は、勤労青少年ホームの屋根破損による補修工事費です。

1目の公立学校等施設災害復旧費、委託料1,450千円は、広尾小学校、旧野塚小中、音調津小中のほか、旧陶芸棟の敷地内倒木の処分委託料です。工事請負費428千円は、教員住宅屋根葺替による工事費です。

2目、社会教育施設災害復旧費、需用費107千円は、スキー場のリフト監視テントとキャンプ場管理棟破損による修繕です。委託料331千円は、キャンプ場内の倒木処理委託料です。

以上、合計で3,422千円の財源については、すべて北海道市町村備荒資金組合超過納付金還付金となっています。

＞以上、4件について報告いたします。

教育長

＞ それでは、ただ今報告のありました4件について、なにかご質問等がありましたらお受けします。よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

＞ それでは1点だけ私から。先程課長から報告がありましたが、運動会に各委員さん参加・出席していただきありがとうございました。好天に恵まれ無事終了したところです。

5月14日に行われた第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会に出席しました。本年度管内の公立高校では幕別高校と本別高校が1間口となっています。平成32年度から35年度までの間に十勝学区全体で151人の中卒者の減が見込まれています。そういったことをふまえ、定員調整の検討が必要であるという説明を受けています。その時期がきたらまたどこかの学校の学級数が減ぜられるのかなと思っています。

また、参加者から、できれば生徒達の障害の有無にかかわらず地域の高校で一緒に学べる環境づくりも道教委で検討してほしいという意見もありました。障害の程度にもよりますが、そういうことによって、多少生徒数の確保ということも図られますし、そういう課題を持った子どもたちの保護者も、地元の高校に通えるということもありますので、そのへんを含めてこれから要望もされていくのかなと思っています。

＞ それでは、報告事項1～4まで終了してよろしいですか。（各委員「はい」）

＞ それでは日程第2、議案第4号「平成28年度準要保護児童生徒の認定について」を議題とします。事務局から説明願います。

管理課長

＞ 議案第4号「平成28年度準要保護児童生徒の認定について」です。この議案については、準要保護の認定要件に該当していないために教育委員会にお諮りするものです。12～13ページをお願いします。

認定要件に該当していない件数は全部で7件です。上から簡単に説明します。

【非公開】

以上、7件の認定について教育委員会にお諮りするものです。よろしくをお願いします。

教育長

＞ 今説明があったように、7件とも認定要件がなく、生活保護基準に照らしても該当はないとの説明でありました。これについて、質問等ありますでしょうか。（各委員「ありません」）

よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

では、この件については7件とも不認定とさせていただきます。

＞次に日程第3、議案第5号「平成28年度学校評議員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

管理課長

＞議案第5号「平成28年度学校評議員の委嘱について」であります。この度、学校から学校評議員の被推薦者があがってまいりました。15ページをお願いします。

＞広尾小は、5名のうち新たに委嘱する方は土屋雅敏さんと中谷貴治さんでありまして、その他の3名は昨年度に引き続き委嘱したいとするところです。

広尾中におきましては5名、新たに荒川靖さん、他4名は引き続きの委嘱、また、豊似小・中学校においては、大庭ひとみさんが新規で委嘱させていただきたいということで、他4名は引き続き委嘱したいとするものです。

＞委嘱年月日は7月1日、委嘱期間は7月1日から本年度末までとしています。なお、委嘱状については第1回目の評議員会開催時に各校長より交付することとしています。

＞以上、簡単ですが学校評議員の委嘱について説明させていただきました。

教育長

＞今説明がありましたように、学校からの推薦ということで、各評議員の名簿があがってきています。このことについて質問等ございますか。よろしいですね。（各委員「はい」）

それでは、この件について承認とさせていただきます。

＞次に日程第4、議案第6号「平成28年度教育行政執行方針について」議題といたします。説明をお願いします。

管理課長

＞「平成28年度教育行政執行方針について」であります。別冊をお願いします。

これまでと同じく、大きく分けて「はじめに」「学校教育」「社会教育」「むすび」としています。この方針を読み上げて提案とさせていただきます。

（「教育行政執行方針」を読み上げ）

以上、執行方針案とさせていただきます。ご意見のほか、お気づきの点がありましたらお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

教育長

＞先に配布したものから内容等一部変更させていただきましたが、先ほどの総合教育会議の中でも一部教育関連について触れさせていただいています。何かこの中で、ここはこうしたらいいんじゃないか、字句・語句含めてございましたらいただきたいと思います。

武藤委員

＞7ページですが、一番最後の、昨年4月から開始した高校の給食について、これは始め

たばかりなので、どのくらいの割合で利用者があって好評であったというのを入れた方が、インパクトがあるのかなと思います。どのくらいの利用者があって、生徒・保護者にも好評であったので、今年も引き続き行っていくという感じの方が。

教育長

＞ 少しずつ減ってきているようですが、初めのうちは半分くらいいたのでしょうか。

管理課長

＞ 去年で60%くらいですね。初めは70%くらいを目標にしていたのですが、文言についてはこちらにお任せいただいてよろしいでしょうか。

教育長

＞ ほかはよろしいですか。（各委員「はい」）

＞ それではこういった形で第2回の定例会で示させていただきたいと思います。

＞ 続きまして日程第5「協議事項」についてですが、1の「広尾町立学校設置条例の一部改正について」協議をさせていただきます。説明をお願いします。

管理課長

＞ 協議事項1は広尾町立学校設置条例の一部を改正する条例案の提出です。本年度末をもって豊似中学校が閉校となります。翌年度からの広尾中学校統合に伴いまして、条例を改正するものです。

改正内容は、別表の改正でありまして、豊似中学校を削除し、中学校は広尾中学校1校とするものです。この時期に提案することといたしましたのは、今後の閉校に伴う手続き、あるいは閉校記念式典の予算執行もあることから、この時期としたものです。

以上、学校設置条例の一部改正についての説明とさせていただきます。

教育長

＞ このことについてはよろしいでしょうか。（各委員「はい」）

それではよろしくお願いします。

＞ では次に協議事項2「広尾町立幼稚園設置条例の一部改正について」をお願いします。

管理課長

＞ 協議事項2、広尾町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案の提出です。これについては課長補佐より説明させていただきます。

管理課長補佐

＞ 幼稚園の保育料につきましては、昨年度、子ども子育て支援制度の施行により、所得に応じた保育料の設定や、多子世帯に対する支援等を行ってきております。国は、幼児教育の段階的無償化という取り組みの中で、本年度、ひとつは多子軽減における年齢制限の上限の撤廃、もうひとつはひとり親世帯等について負担軽減措置を拡大するという

2点を柱として制度改正をしています。本町におきましても、国の方針、制度改正に従い、広尾町立幼稚園設置条例の一部を改正することとし、多子世帯等に対する負担軽減策を拡充して子育てする世帯を支援するものです。

＞ 議案21ページの改正の概要をご覧ください。

1点目の「多子区分の算定対象となる子どもの範囲」ですが、第5条第2項の改正に関する部分であります。これまで、多子区分の算定に当たっては小学校3年生以下の子どもを対象として上から何人目にあたるかを数えて、2人目については半額、3人目以降については無償という措置をとってきたところですが、この3年生以下という限定を取り払い、生計を一にする子どもであれば年齢に関係なく、最年長の子どもから数えて2人目が1/2、3人目が無償という形に変わるものです。例をあげて申し上げますと、これまで小学校4年生に上の子がいて下の子が幼稚園の場合、小学校3年生以下の範囲からはずれていますので減免の対象にはならなかったのですが、改正後は4年生の子が第1子、幼稚園の子は第2子という扱いになりますので半額となるものです。

2点目の「ひとり親世帯等の保育料負担額」の軽減ですが、第5条第4項に係る部分です。町民税所得割の課税世帯である第3階層に属するひとり親世帯あるいは要保護世帯等については、これまでは保育料の軽減措置は特にございませんでした。これらの世帯について、新たに第1子の保育料を1/2、第2子については無償と拡充するものです。

国の制度改正では、今回の改正にあたり、軽減の対象世帯を年収約360万円未満とする所得制限を設けていますが、町としては、子育て支援を積極的に進める観点、また保育所の制度改正と足並みをそろえて所得制限は設けないということにしました。

今回の改正により、現時点で5世帯が新たに軽減の対象となります。歳入においては234千円の減となる見込みであります。歳入の減については6月定例会の補正予算の中で提案をしてみたいと考えています。

以上、条例改正の説明とさせていただきます。

教育長

＞ 今、幼稚園設置条例の改正ということで、国の制度改正も含めて本町としてはより子ども子育て支援の観点から、説明のありました所得制限を撤廃するということも含めて改正したいということです。このことについて、何かご質問はありますか。（各委員「ありません」）

よろしいですか。（各委員「はい」）

＞ 続きまして、協議事項3「平成28年度一般会計補正予算（第3号）について」説明をお願いします。

管理課長

＞ 協議事項3「平成28年度一般会計補正予算について」教育費に係る補正です。

初めに歳出ですが、今回の補正は、今年が町長の改選期であったことから、この6月議会に町長の政策予算と、この4月1日の人事異動による人件費の調整を行うものです。人件費の補正については説明を省略させていただきます。

29ページをお願いします。教育総務費、3目、教育振興費の負担金補助及び交付金

150万円ですが、豊似中学校閉校に伴う記念事業協賛会の助成です。本年度末の豊似中学校閉校に向け協賛会が組織され、記念事業の実施体制が整ったことから、事業に係る経費について助成をするものです。協議会長には豊似地区の池廣靖和さん、近藤委員さんは事業部長に就かれています。助成の内容は、事務費のほか、記念式典、惜別の会に係る経費のほか、記念誌の発行経費、記念事業の執行経費となっています。

続いて4目、財産管理費の工事請負費ですが、教員住宅の解体撤去工事です。853万円で、老朽化した豊似地区教員住宅の解体撤去で、安全の確保、豊似小改築に係る敷地確保、さらに景観等もあり、住宅5戸と物置3棟を解体するものです。

次に小学校費の学校管理費、委託料27,875千円は、平成29年度から実施を予定している豊似小校舎改築に係る設計業務です。改築にあたっては、関係者13名による改築検討委員会を設置し、これまで2回にわたり協議してきたところです。鉄筋コンクリート造2階建、延床面積約2,000㎡を予定しています。

30ページをお願いします。幼稚園費については、負担金の料率改定による共済費の調整です。

31ページ以降は社会教育課長より説明いたします。

社会教育課長

＞31ページ、社会教育費について説明いたします。

1目、社会教育総務費ですが、共済費、賃金については事務補助臨時職員に係る社会保険料・賃金の補正です。需用費については旧広尾小学校の不凍栓取替に係る費用157千円の補正です。負担金補助及び交付金の50万円については、町民劇場実行委員会の交付金になります。

2目、公民館費、負担金補助及び交付金については、音調津総合センターのテレビ共同受信の施設改修工事に係る補正です。

3目、図書館・児童福祉会館費、備品購入費ですが、常広信金から寄付を受けた関係で、図書購入に係る補正です。

4目、海洋博物館・伝習館費、需用費83千円ですが、海洋博物館の誘導灯予備電源バッテリーの交換に係る補正です。

＞続いて32ページ、保健体育費です。

2目、体育施設費、需用費の1,654千円は、勤労者体育センター軽運動場の柔道用畳75枚の更新のため補正するものです。なお、畳更新に係る予算は2,063千円ですが、公用車トラックタイヤ購入費の409千円を減額したため、補正の金額は1,654千円となります。工事請負費の100万円は、青少年研修センターの廊下、トイレ、トレーニング室の内窓改修・網戸設置などのため補正するものです。

＞10款、災害復旧費、3目、保健体育施設災害復旧費の工事請負費2,074千円ですが、4月の暴風による被害のため、青少年研修センターの体育館の屋根が浮き上がっているのが確認され、その葺き替え工事のための補正です。

以上、社会教育関係の補正について、説明を終わります。

管理課長

＞ それでは26ページをお願いします。歳入ですが、初めに幼稚園使用料234千円の減額です。先ほどの幼稚園の条例改正により、幼稚園使用料の減が予想されるもので、5件を見込んでいます。

次に教育費寄附金ですが、歳出で申し上げた帯広信金からの寄附金です。図書購入費に充てるものです。

雑入ですが、先般の暴風で被害を受けた青少年研修センター、体育館の屋根復旧に係る補修費を北海道市町村備荒資金組合の超過納付金還付金で措置するものです。

27ページ、町債ですが、ひとつは豊似教員住宅の解体撤去費に係る850万円、もうひとつは、豊似小学校校舎改築設計委託に係る2,780万円で、いずれも過疎債で措置したいとするものです。

以上、この6月に提案する教育に係る補正予算です。説明を終わります。

教育長

＞ このことについて、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

＞ それでは最後の協議事項4「北海道市町村教育委員研修会の参加について」説明願います。

管理課長

＞ 例年開催されている北海道市町村教育委員研修会の開催について、今年は7月7日に札幌市教育文化会館で開催されることとなっています。一日日程でスケジュールはご覧のとおりです。

広尾出発は開催当日、7日の朝5時半頃を予定しています。一泊して、帰りは翌日の8日となります。学校教育係長が運転、随行することとなっておりますが、8日午前中に係長が研修に出席することとなっているため、申し訳ございませんが、札幌出発は8日の午後からとさせていただきます、委員さんには札幌で研修していただければと思います。

宿泊の手配もありますので参加の確認をさせていただきたいと思います。

教育長

＞ 8日午前中の研修は我々も参加できるのですか。

学校教育係長

＞ スクールソーシャルワーカーの研修なので、私だけの参加です。

教育長

＞ 大原教授がいれば、午前中に北大の構内を見せてもらってはどうか。ちょっと検討してみます。

参加についてはどうですか。

中村委員

＞ いまのところ出席で。

大森委員

＞ 6・7日に予定が入っているので、予定の変更が可能かどうか確認して返事します。

近藤委員

＞ 私は大丈夫です。

武藤委員

＞ 仕事が入っているので、6日に行って7日に帰ります。サンタ号で行きます。

教育長

＞ それでは、できるだけご参加いただけるようにお願いします。

＞ その他、何かありますか。

管理課長

＞ 事務局からは特にありません。

教育長

＞ 今年度、1回か2回、こういう会議を学校でまた実施できるように調整してください。

＞ それでは、本日の会議はこれにて閉会とさせていただきます。ご苦労様でした。

(15:43)

この会議録は、平成28年6月2日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。

(平成28年6月10日調製)